

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市巻地区公民館
所管部・課	新潟市中央公民館
所在地	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲635
根拠法令	教育基本法 社会教育法
設置条例	新潟市公民館条例
施設概要	建築面積 264.85㎡ 延床面積 1,659.04㎡ 1階:事務室, 子供の居場所, 生涯学習室, 警備員室, 機械室 2階:研修室, 実習室, 和室, 倉庫, 機械室 3階:小ホール, 視聴覚室, 倉庫, 機械室

施設 の 設置 目的
<p>公民館は市民、住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置します。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>[基本方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティ活性化」 地域とつながり、学びを通じて地域課題・社会的課題やニーズに迅速に対応しながら、地域の絆づくりとコミュニティの形成・活性化に努めます。 2 「学・社・民の融合による地域教育力の向上」 公民館は、学・社・民の相互の連携や協力により、教育目標を共有化し、それぞれの役割の中で豊かな人間性を培い、地域教育力の向上を支援します。 3 「市民一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実」 子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成、高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びに対する場の提供と支援に努めます。 また、市民団体等との連携を推進します。 <p>[重点事業]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域住民コミュニティ活動の活性化を支援する事業 2 学・社・民の融合による人づくり、地域づくりを推進する事業 3 家庭の教育力の向上を支援する事業 4 青少年の生きる力を育む事業 5 高齢者の学習や社会参加を支援する事業 6 現代的課題を探り、解決を支援する事業